

評価項目	評価
類似施設での導入実績	本事業は、老朽化した社会福祉会館、児童相談所及び女性相談支援センターを一体的に移転・建替えするものです。 ・平成15年以降で建て替えを行った社会福祉会館は5施設。そのうちPFI手法を採用したのは1施設のみです。 ①従来手法による整備：千葉県社会福祉センター（R4竣工）、神奈川県社会福祉センター（R3竣工）、兵庫県福祉センター（H22竣工）、沖縄県総合福祉センター（H15竣工） ②PFI手法による整備：岡山県福祉総合・ボランティア・NP0会館（H17竣工）※事業方式はR0方式、既存建物（病院）の改築 ・直近で整備された千葉県社会福祉センターにおけるPFIの検討では、維持管理・運営面のコスト削減効果が限定的であること、また、災害発生時に県災害ボランティアセンターとして使用される場合には補償等の面において公共性・公益性が担保されない可能性があることから、PFI導入によるメリットは少なく、公共サービスの著しい向上は見込まれないとされています。
民間ノウハウの活用可能性	①新社会福祉会館は、県民が広く利用することを想定しており、展示等において民間事業者のノウハウや創意工夫を活用できる余地があります。 ②一方で、児童相談所の設置については、児童福祉法第12条第1項において、「都道府県は、児童相談所を設置しなければならない。」とされており、設置は都道府県により行う必要があります。また、児童福祉法第12条の3において、児童相談所の所長及び所員は、知事の補助機関である職員とされています。さらに、専門的な判断を要する事務が多く、一部を除いて委託することは認められておらず、運営についても「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」等が定められており、県はこれに沿って運営する必要があります。子どものプライバシー確保の観点等も含め、民間ノウハウが活用できる範囲は非常に少ないものと考えられます。 ③また、女性相談支援センターの設置については、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第9条第1項において、「都道府県は、女性相談支援センターを設置しなければならない。」とされており、設置は都道府県により行う必要があります。また、女性相談支援センターに関する政令第1条において、女性相談支援センターの所長は、県知事の補助機関である職員のうちから任用しなければならないとされています。さらに、業務内容については、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により困難な問題を抱える女性及び配偶者からの暴力の被害者等への支援であり、幅広いニーズに対応する必要があるとともに、専門的な判断を要する業務が多いため、県直営が望ましく、民間ノウハウが活用できる範囲は非常に少ないものと考えられます。
民間事業者の参画意向	現時点でPFI法第6条（民間事業者からのPFI等実施方針の策定提案）に基づく民間事業者からの提案はありません。
住民サービスの向上可能性	①新社会福祉会館については、福祉の重要性を広く県民に周知する活動（福祉展示等）や障害のある方等の社会参加促進（会館内における障害者等の雇用）において、運営面で自由度が高く、創意工夫の余地が大きいものと考えられます。民間ノウハウの導入により、利用者へのサービスが向上する可能性があります。 ②一方で、児童相談所及び女性相談支援センターについては、施設の基準等が定められ、これに沿った対応が求められます。前述のとおり、専門性の高い業務であり、幅広いニーズに対応する必要があるとともに、専門的な判断を要する業務が多いため、民間ノウハウの導入は困難であると考えられます。
事業目的の達成実現性	PFIの導入については、本事業に児童相談所及び女性相談支援センターが含まれるため、一定程度の制約があり、民間事業者のノウハウ、創意工夫を発揮する余地が少ないものと考えられます。
制度的制約	①児童相談所及び女性相談支援センターの設置、運営は県で行う必要があります。 ②PFIの導入が可能な範囲は、設計・建設、維持管理業務等となります。PFIによる整備では、従来手法と比べ竣工は少なくとも1年は遅れることが見込まれますが、完成から既に半世紀以上が経過し老朽化が著しいことを踏まえると、早急に整備を進める必要があるため、スケジュール面で問題があると考えられます。
結論	①新社会福祉会館については、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用できる余地があるものの、児童相談所及び女性相談支援センターについては、民間ノウハウの活用の余地が非常に小さいことからPFI手法を導入するメリットが小さく、竣工も1年は遅れることから、新社会福祉会館も含め従来手法による整備が妥当であると考えられます。 ②なお、新社会福祉会館については、運営面で自由度が高く、創意工夫の余地が大きい、指定管理者制度の導入を検討します。